

形質変更時届出管理区域台帳

名古屋市

整理番号	条 27-10	指定年月日・指定番号	平成27年8月28日 管 - 59	所在地	名古屋市北区安井四丁目1316番1の一部及び1316番3の全部		
調製・訂正年月日	平成27年8月28日（平成27年9月30日指定解除）						
形質変更時届出管理区域の概況	店舗跡地	面積	1, 123. 9㎡				
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染等調査又は自主調査の結果により指定された形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
汚染の拡散の防止等の措置が講じられた形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該汚染の拡散の防止等の措置							
第53条の7第1号ウ若しくはエ又は第53条の16第4号に該当する区域にあつては、その旨							
形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	H27. 7. 10	砒素及びその化合物		含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準		株式会社アイテックリサーチ	
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出	管理汚染土壌の処理方法
	H27. 7. 14	H27. 8. 11	土壌汚染の除去（基準不適合土壌の掘削による除去）		土地所有者	有 ・無	分別等処理施設にて処理
						有・無	
						有・無	
						有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 「形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態

- 1 形質変更時届出管理区域の所在地
名古屋市北区安井四丁目1316番 1の一部及び1316番 3の全部
(詳細は4のとおり)

- 2 試料の採取を行った日
平成27年1月21日～23日
平成27年3月21日、31日
平成27年4月8日～10日、13日
平成27年5月25日～26日
平成27年6月18日

- 3 調査結果
 - (1) 土壌ガス調査
表1のとおり
 - (2) 土壌調査(表層:30m格子)
表2のとおり
 - (3) 土壌調査(表層:単位区画)
表3のとおり
 - (4) 土壌調査(追加:土壌溶出量調査)
表4のとおり
 - (5) 地下水調査
表5のとおり

- 4 形質変更時届出管理区域及び試料採取位置図
図のとおり

表1 土壌ガス調査

単位：volppm

調査項目		B2	C2	D2	E2	定量下限値	
土壌ガス調査	第一種特定有害物質	1,1-ジクロロエチレン	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0.1
		ジクロロメタン	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0.1
		シス-1,2-ジクロロエチレン	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0.1
		1,1,1-トリクロロエタン	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0.1
		四塩化炭素	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0.1
		1,2-ジクロロエタン	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0.1
		トリクロロエチレン	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0.1
		1,3-ジクロロプロペン	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0.1
		1,1,2-トリクロロエタン	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0.1
		テトラクロロエチレン	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0.1
		ベンゼン	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	0.05

※ <は定量下限値未満を示す

表2 土壌調査（表層：30m格子）

調査項目		B2	C2	D2	E2	定量下限値	土壌汚染等処理基準	
土壌溶出量調査 (mg/L)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.01以下
		六価クロム化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.005	0.05以下
		シアン化合物	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	0.1	検出されないこと
		水銀及びその化合物	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005	0.0005以下
		アルキル水銀	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	0.0005	検出されないこと
		セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.01以下
		鉛及びその化合物	<0.001	<0.001	0.002	0.002	0.001	0.01以下
		砒素及びその化合物	0.008	0.010	0.033	0.015	0.001	0.01以下
		ふっ素及びその化合物	0.09	0.17	0.23	0.25	0.08	0.8以下
		ほう素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	1以下
	第三種特定有害物質	シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.0003	0.003以下
		チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.002	0.02以下
		チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.0006	0.006以下
		ポリ塩化ビフェニル	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	0.0005	検出されないこと
		有機リン化合物	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	0.1	検出されないこと
土壌含有量調査 (mg/kg)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	<15	<15	<15	<15	15	150以下
		六価クロム化合物	<5.0	<5.0	<5.0	<5.0	5.0	250以下
		シアン化合物	<5.0	<5.0	<5.0	<5.0	5.0	50以下
		水銀及びその化合物	<1.5	<1.5	<1.5	<1.5	1.5	15以下
		セレン及びその化合物	<15	<15	<15	<15	15	150以下
		鉛及びその化合物	25	22	<15	22	15	150以下
		砒素及びその化合物	<15	<15	<15	<15	15	150以下
		ふっ素及びその化合物	<100	<100	<100	<100	100	4,000以下
		ほう素及びその化合物	<100	<100	<100	<100	100	4,000以下

※ <は定量下限値未満を示す

※ 網掛けは基準不適合を示す

表3 土壤調査（表層：単位区画）

調査地点	土壤溶出量調査 (mg/L)
	砒素及びその化合物
D21	0.008
D22	0.018
D23	0.007
D24	0.033
D25	0.060
D26	0.047
E21	0.020
E22	0.016
E23	0.013
E24	0.036
E25	0.014
E26	0.013
定量下限値	0.001
土壤汚染等 処理基準	0.01以下

※ <は定量下限値未満を示す

※ 網掛けは基準不適合を示す

表4 土壌調査（追加：土壌溶出量調査）

調査項目	砒素及びその化合物 (mg/L)				
	D22	D22A	D22B	D22C	D22D
0-0.5	0.018	0.029	0.005	0.020	0.009
0.60	0.001	-	0.007	-	0.003
0.75	0.005	-	0.005	-	0.004
1.00	0.004	-	-	-	-
1.60	-	-	<0.001	-	<0.001
2.00	0.008	-	-	-	-
3.00	0.001	-	-	-	-
4.00	0.002	-	-	-	-
5.00	0.007	-	-	-	-
定量下限値	0.001				
土壌汚染等処理基準	0.01以下				

※ <は定量下限値未満を示す
 ※ 網掛けは基準不適合を示す

調査項目	砒素及びその化合物 (mg/L)				
	D24	D24A	D24B	D24C	D24D
0-0.5	0.033	0.016	0.008	0.008	0.013
1.00	0.014	-	0.001	0.006	-
1.10	0.013	-	0.010	0.003	-
1.25	0.001	-	0.002	0.002	-
1.50	-	-	-	0.003	-
2.00	0.004	-	-	-	-
2.25	-	-	0.003	0.008	-
3.00	0.001	-	-	-	-
4.00	0.002	-	-	-	-
5.00	0.001	-	-	-	-
定量下限値	0.001				
土壌汚染等処理基準	0.01以下				

※ <は定量下限値未満を示す
 ※ 網掛けは基準不適合を示す

調査項目	砒素及びその化合物 (mg/L)				
調査深度 (m)	D25	D25A	D25B	D25C	D25D
0-0.5	0.060	0.056	0.058	0.042	0.010
0.60	0.009	-	-	-	0.005
0.75	0.009	-	-	-	0.002
1.00	0.008	-	-	-	-
1.60	-	-	-	-	0.003
2.00	0.009	-	-	-	-
3.00	0.002	-	-	-	-
4.00	0.002	-	-	-	-
5.00	0.003	-	-	-	-
定量下限値	0.001				
土壤汚染等処理基準	0.01以下				

- ※ <は定量下限値未満を示す
- ※ 網掛けは基準不適合を示す

調査項目	砒素及びその化合物 (mg/L)				
調査深度 (m)	D26	D26A	D26B	D26C	D26D
0-0.5	0.047	0.014	0.039	0.022	0.044
1.00	0.011	-	-	-	-
1.10	0.006	-	-	-	-
1.25	0.001	-	-	-	-
2.00	0.001	-	-	-	-
3.00	0.002	-	-	-	-
4.00	0.004	-	-	-	-
5.00	0.010	-	-	-	-
定量下限値	0.001				
土壤汚染等処理基準	0.01以下				

- ※ <は定量下限値未満を示す
- ※ 網掛けは基準不適合を示す

調査項目	砒素及びその化合物 (mg/L)				
調査深度 (m)	E21	E21A	E21B	E21C	E21D
0-0.5	0.020	0.018	0.017	0.029	0.020
1.00	0.016	-	-	-	-
1.10	0.018	-	-	-	-
1.25	0.008	-	-	-	-
2.00	0.003	-	-	-	-
3.00	0.002	-	-	-	-
4.00	0.006	-	-	-	-
5.00	0.005	-	-	-	-
定量下限値	0.001				
土壤汚染等処理基準	0.01以下				

- ※ <は定量下限値未満を示す
- ※ 網掛けは基準不適合を示す

調査項目	砒素及びその化合物 (mg/L)				
調査深度 (m)	E22	E22A	E22B	E22C	E22D
0-0.5	0.016	0.001	0.014	0.016	0.003
0.60	0.004	0.004	-	-	0.003
0.75	0.008	0.001	-	-	0.006
1.00	0.001	-	-	-	-
1.60	-	0.001	-	-	0.003
2.00	0.002	-	-	-	-
3.00	0.002	-	-	-	-
4.00	0.002	-	-	-	-
5.00	0.001	-	-	-	-
定量下限値	0.001				
土壤汚染等処理基準	0.01以下				

- ※ <は定量下限値未満を示す
- ※ 網掛けは基準不適合を示す

調査項目	砒素及びその化合物 (mg/L)				
調査深度 (m)	E23	E23A	E23B	E23C	E23D
0-0.5	0.013	0.014	0.018	0.013	0.012
0.60	0.018	-	-	-	-
0.75	0.007	-	-	-	-
1.00	0.001	-	-	-	-
2.00	0.005	-	-	-	-
3.00	0.003	-	-	-	-
4.00	0.002	-	-	-	-
5.00	0.007	-	-	-	-
定量下限値	0.001				
土壤汚染等処理基準	0.01以下				

※ <は定量下限値未満を示す
 ※ 網掛けは基準不適合を示す

調査項目	砒素及びその化合物 (mg/L)				
調査深度 (m)	E24	E24A	E24B	E24C	E24D
0-0.5	0.036	0.019	0.044	0.007	0.039
0.60	0.009	-	-	0.005	-
0.75	0.001	-	-	0.007	-
1.00	0.002	-	-	-	-
1.60	-	-	-	0.008	-
2.00	<0.001	-	-	-	-
3.00	0.002	-	-	-	-
4.00	0.002	-	-	-	-
5.00	0.008	-	-	-	-
定量下限値	0.001				
土壤汚染等処理基準	0.01以下				

※ <は定量下限値未満を示す
 ※ 網掛けは基準不適合を示す

調査項目	砒素及びその化合物 (mg/L)				
調査深度 (m)	E25	E25A	E25B	E25C	E25D
0-0.5	0.014	0.017	0.029	0.006	0.029
1.00	0.013	-	-	0.004	-
1.10	0.002	-	-	0.001	-
1.25	0.001	-	-	-	-
2.00	0.001	-	-	-	-
2.10	-	-	-	0.002	-
3.00	0.003	-	-	-	-
4.00	0.002	-	-	-	-
5.00	0.003	-	-	-	-
定量下限値	0.001				
土壤汚染等処理基準	0.01以下				

※ <は定量下限値未満を示す
 ※ 網掛けは基準不適合を示す

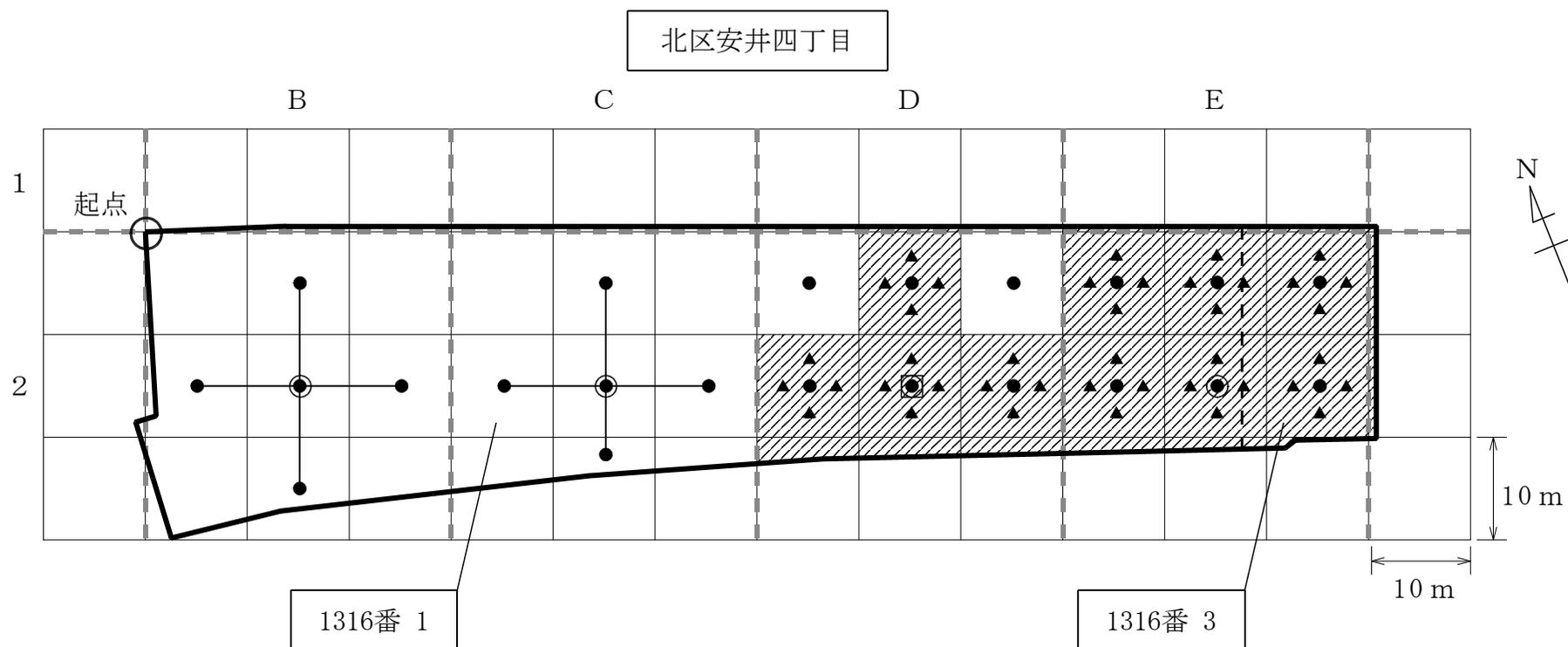
調査項目	砒素及びその化合物 (mg/L)				
調査深度 (m)	E26	E26A	E26B	E26C	E26D
0-0.5	0.013	0.014	0.005	0.005	0.001
0.60	0.001	-	0.003	0.002	0.001
0.75	0.001	-	0.001	0.002	0.002
1.00	0.004	-	-	-	-
1.60	-	-	0.001	0.001	0.001
2.00	<0.001	-	-	-	-
3.00	0.002	-	-	-	-
4.00	0.001	-	-	-	-
5.00	0.001	-	-	-	-
定量下限値	0.001				
土壤汚染等処理基準	0.01以下				

※ <は定量下限値未満を示す
 ※ 網掛けは基準不適合を示す

表5 地下水調査

砒素及びその化合物 (mg/L)	
調査地点	D25
測定結果	0.001
定量下限値	0.001
土壌汚染等処理基準	0.01以下

図 形質変更時届出管理区域及び試料採取位置図



凡例

- : 調査対象地
 : 筆の境界
 : 30m格子線
- : 形質変更時届出管理区域（^ひ砒素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合））
- : 土壤調査地点
 : ガス調査地点
- : 土壤調査地点（追加）
 : 地下水調査地点

	B		
	1	2	3
1	4	5	6
	7	8	9

地点名: B13

単位区画凡例

